

今後の不登校施策に関する有識者等会議 第1回会議

令和6年5月24日（金）
14時30分 J Pタワー名古屋3F

- 委員紹介
- 事務局職員紹介
- 挨拶

- 1 会議の概要と今後の予定
- 2 国の施策の動向と本市における不登校児童生徒の現状について
- 3 これまでの不登校に係る方策について
- 4 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方
- 5 子どもたちが行きたくなる学校づくり
 - 魅力ある学校づくり
 - 教職員の意識改革
- 6 その他
 - 諸連絡

今後の不登校施策に関する有識者等会議

委 員

氏 名	所 属 等
坪井 裕子	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 教授
伊藤美奈子	奈良女子大学 研究院生活環境科学系 教授
茨木 泰丈	公益財団法人学校教育開発研究所 理事
尾関 利昌	名古屋市立小中学校 P T A 協議会
原 和輝	名古屋市立八王子中学校 校長
河上 賢太	名古屋市立大森中学校 教諭
横井 裕人	名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部長

臨時委員

特定の議題について、専門性の高い方の説明及び意見を聞く必要があると認める場合に出席を依頼

事務局

氏 名	所 属 等
畑生 理沙	新しい学校づくり推進課 課長
大杉 周三	新しい学校づくり推進部 担当課長
亀井 理央	新しい学校づくり推進課 課長補佐
塚本 寛幸	新しい学校づくり推進課 課長補佐
瀬瀬 充	新しい学校づくり推進課 主任指導主事
安武 宏	新しい学校づくり推進課 指導主事
山本 会紗	新しい学校づくり推進課 主事

今後の不登校施策に関する有識者等会議開催基準

令和2年11月13日

教 育 長 決 裁

(趣旨)

第1条 この基準は、本市の不登校施策の検討に活用するため、有識者、学校関係者等から意見聴取する今後の不登校施策に関する有識者等会議（以下「会議」という。）の開催に関し、必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 会議は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部長（以下「部長」という。）及び次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者により構成する。

- (1) 有識者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者代表
- (4) 民間団体代表
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(座長)

第3条 会議の座長は、部長とする。

2 座長は、会議の議事を進行する。

(会議の開催)

第4条 会議は、必要の都度部長が開催する。

2 部長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝金)

第5条 構成員（市職員を除く。）への謝金は、日額12,600円とする。

2 前条第2項の規定により、構成員以外の者が会議に出席した場合は、前項の規定を準用する。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課において行う。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課長が定める。

附 則

この基準は、令和2年11月13日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和6年4月1日から施行する。

今後の不登校施策に関する有識者等会議傍聴要項

(目的)

第1条 この要項は、今後の不登校施策に関する有識者等会議（以下「会議」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、教育委員会事務局新しい学校づくり推進部長（以下「部長」という。）が定めるものとする。

(傍聴の手続)

第3条 会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、部長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、会議が傍聴を認めない議題に関する会議等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第8条 傍聴者は、部長及び教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、部長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、部長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 部長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、部長が決定するものとする。

附 則

この要項は、令和2年11月18日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

今後の不登校施策に関する有識者等会議の設置について

令和6年5月

名古屋市教育委員会

1 目的

全国的に不登校児童生徒数が増加している中、文部科学省から令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（C O C O L Oプラン）」が示された。本市教育委員会としても、令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた新たな支援施策をまとめる。

2 検討事項

- (1) 子どもたちが行きたくなる学校づくり
- (2) 多様な教育機会の確保
- (3) 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

3 委員

① 有識者

- ・ 坪井 裕子 氏 名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授

② 有識者

- ・ 伊藤美奈子 氏 奈良女子大学研究院生活環境科学系 教授

③ 民間団体代表

- ・ 茨木 泰丈 氏 公益社団法人学校教育開発研究所 理事

④ 保護者代表

- ・ 尾関 利昌 氏 名古屋市立小中学校PTA協議会

⑤ 校長代表

- ・ 原 和輝 氏 名古屋市立八王子中学校 校長

⑥ 教員代表

- ・ 河上 賢太 氏 名古屋市立大森中学校 教諭

⑥ 教育委員会事務局

- ・ 横井 裕人 氏 名古屋市教育委員会 新しい学校づくり推進部長

※ 臨時委員

- ・ 特定の議題について、専門性の高い方の説明及び意見を聞く必要があると認める場合に出席を依頼

4 検討していただく具体的内容

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

- 魅力ある学校づくり
- 教職員の意識改革

II 多様な教育機会の確保

- 学びの多様化学校の設置
- 校内の教室以外の居場所づくり
- ICTを活用した学習支援
- 夜間中学における不登校学齢生徒の受入
- 教育支援センターの拡充
- 高等学校等の生徒を含めた支援
- なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
- 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

- 保護者の支援
- 公的機関との連携
- 民間団体（施設）との連携

5 会議のもち方と進め方、方策のまとめ方

- (1) 事前に事務局が有識者を訪問、面談し、委員を依頼するとともに、会議に提案する具体的内容についてご意見を伺い、事務局が提案事項を作成する。
- (2) 初回の会議では、委員に資料（国の施策の動向、本市における不登校児童生徒の現状、これまでの不登校に係る方策について等）と有識者等会議の目的、検討内容等について事務局より説明し、会の進め方や必要な資料等について意見をいただき、今後の会議の進め方について共通理解する。
- (3) 毎回の会議では、事務局がⅠ～Ⅲの検討内容からいくつかを順に提案し、委員が検討し、それぞれの具体的内容に係る意見をいただく。
- (4) 毎回の会議で得られた意見を踏まえて、事務局は、その都度、今後の施策として整理し、調整を図る。
- (5) 毎回の会議で得られた意見を踏まえて、事務局が今後の不登校施策を整理しまとめる。

**今後の不登校施策に関する有識者等会議
スケジュール（案）**

開催予定	検 討 内 容
第 1 回 (令和 6 年 5 月 2 4 日)	本市不登校施策を検討する有識者等会議について 開催基準等、国の施策の動向、本市における現状、 今後の不登校施策の全体像、検討事項、各種資料説明等 I 子どもたちが行きたくなる学校づくり ○ 魅力ある学校づくり ○ 教職員の意識改革
第 2 回 (令和 6 年 6 月下旬)	II 多様な教育機会の確保 ○ 学びの多様化学校の設置 ○ 校内の教室以外の居場所づくり ○ I C Tを活用した学習支援
第 3 回 (令和 6 年 7 月下旬)	○ 夜間中学における不登校学齢生徒の受入 ○ 教育支援センターの拡充 ○ 高等学校等の生徒を含めた支援
第 4 回 (令和 6 年 9 月上旬)	○ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携 ○ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携 ○ 保護者への支援
第 5 回 (令和 6 年 1 0 月中旬)	○ 公的機関との連携 ○ 民間団体（施設）との連携 総括に向けて ○ その他有効な不登校児童生徒支援
第 6 回 (令和 6 年 1 1 月中旬)	これまでの議論の振り返り ○ 検討事項総括、報告書案検討

第1回

今後の不登校施策に関する
有識者等会議

1 会議の概要と今後の予定

【別紙】開催基準、傍聴要項、
有識者等会議の設置について、会議スケジュール（案）

有識者等会議

<目的>

令和4年3月に本市が策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、**誰一人取り残されない学びの保障**に向けた新たな支援施策についてご意見をいただく

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
5/24	6月下旬	7月下旬	9月上旬	10月中旬	11月中旬

会議のまとめ

新たな施策（案）作成

パブリックコメント

教育委員会会議

施策策定

令和6年度末予定

2 国の施策の動向と本市における不登校児童生徒の現状について

2-1 国の施策の動向

▶令和5年3月 文部科学省

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)

不登校によって**学びにアクセスできない子どもをゼロ**にすることを目指し、社会全体で取組を進めていくことが示された。

▶令和5年10月 文部科学省

「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」

COCOLOプランを**前倒し**して取り組むなど、

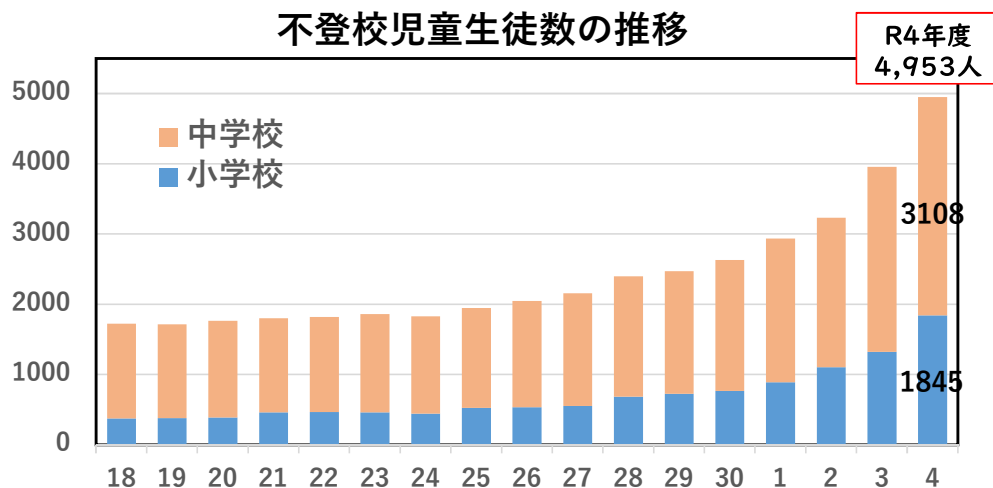
「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の**緊急強化**が必要であることが示された。

2 国の施策の動向と本市における不登校児童生徒の現状について

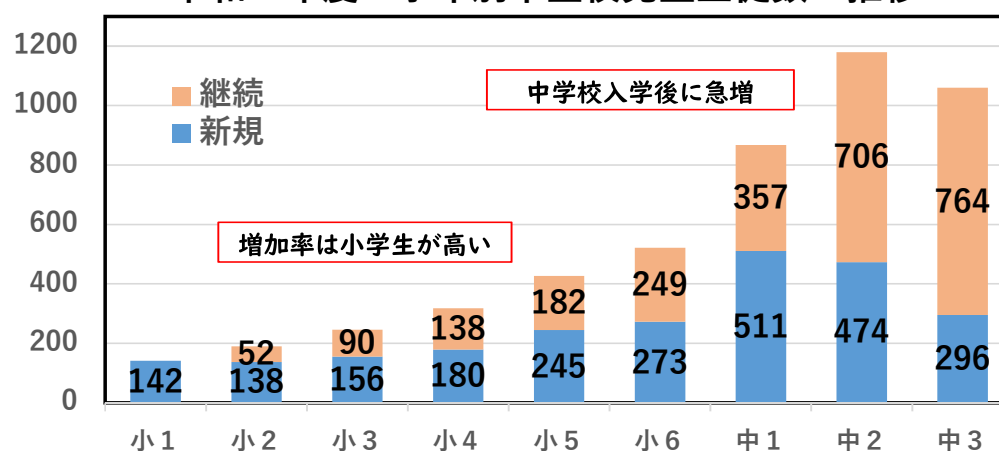
2-2 本市における不登校児童生徒の現状

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

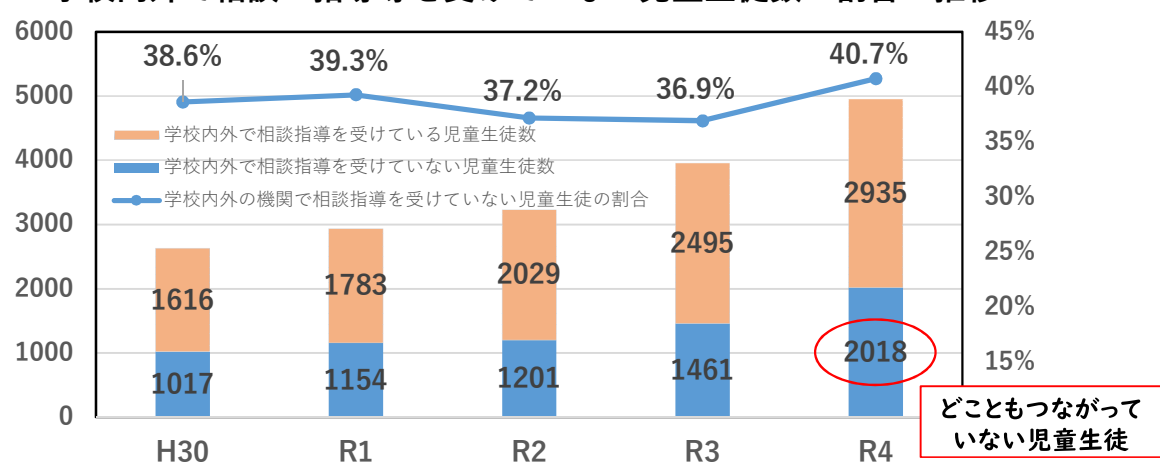
不登校児童生徒数の推移



令和4年度 学年別不登校児童生徒数の推移



学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移



- ・全国的な傾向とほぼ同じ
- ・増加の一途をたどっている
- ・増加率は小学生が高い
- ・中学校入学後に急増
- ・学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒 2,018人

2 国の施策の動向と本市における不登校児童生徒の現状について

2-2 本市における不登校児童生徒の現状

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

令和4年度 不登校の要因 (上段：小学校、下段：中学校)

名古屋市（小学校）		全国（小学校）	
①無気力・不安	43.7%	①無気力・不安	50.9%
②親子の関わり方	16.4%	②生活リズムの乱れ、あそび、非行	12.6%
③生活リズムの乱れ、あそび、非行	13.8%	③親子の関わり方	12.1%
④学業の不振	6.9%	④いじめを除く友人関係をめぐる問題	6.6%
⑤いじめを除く友人関係をめぐる問題	6.1%	⑤該当なし	4.9%

名古屋市（中学校）		全国（中学校）	
①無気力・不安	47.2%	①無気力・不安	52.2%
②生活リズムの乱れ、あそび、非行	12.5%	②生活リズムの乱れ、あそび、非行	10.7%
③いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.6%	③いじめを除く友人関係をめぐる問題	10.6%
④学業の不振	9.8%	④学業の不振	5.8%
⑤親子の関わり方	7.4%	⑤該当なし	5.0%

主要因は全国的な傾向と同じように、
 ・無気力・不安
 ・生活リズムの乱れ、あそび、非行
 ・親子の関わり方
 ・いじめを除く友人関係をめぐる問題

3 これまでの不登校に係る方策について

1 名古屋市における不登校に係る方策

R2.12～R3.9 有識者等会議（全7回）

▶令和4年3月 名古屋市教育委員会

不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策

目標 「不登校児童生徒が減少すること」
「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」

8つの方策

①
魅力ある
学校づくり

②
教職員の
意識改革

③
なごや子ども
応援委員会・
学校と専門機
関等との連携

④
校内の
教室以外の
居場所づくり

⑤
訪問相談
対面指導
アウトリーチ支援

⑥
教育支援
センターの
拡充

⑦
民間団体
(施設)
との連携

⑧
ICTを
活用した
学習支援

3 これまでの不登校に係る方策について

2 方策の成果・継続・課題

※ ◎：成果 □：継続 ▲：課題（今後取り組むこと）

① 魅力ある 学校づくり

- ナゴヤスクールイノベーションと銘を打ち、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業改善
- ▲R6よりナゴヤ学びのコンパスを基にした教育を全市展開

② 教職員の 意識改革

- 教育センターにおける研修
- ◎学校における不登校児童生徒支援マニュアル改訂
- ◎不登校児童生徒の評価の在り方 事例発行
- ▲教師の態度や指導方法が不登校の要因になっている可能性
- ▲チーム学校による組織的支援の推進

③ なごや子ども 応援委員会・ 学校と専門機 関等との連携

- SC等によるアセスメントの実施
- 学校と情報共有、専門機関等との連携
- ▲スクリーニング会議やケース会議の開催・支援方法を確立

④ 校内の 教室以外の 居場所づくり

- ◎中学校で実施（R4：30校、R5：51校）
- 担当教員を配置及び担当教員研修の実施
- ▲中学校全校配置（残り29校）
- ▲小学校での支援の在り方を検討

⑤ 訪問相談 対面指導 アウトリーチ支援

- 教員、応援委員会、訪問相談員等の訪問相談、対面指導の継続実施
- ▲自宅から外へ出ることが難しい児童生徒への支援の充実

⑥ 教育支援 センターの 拡充

- ◎第3サテライト設置
- ◎R6より名古屋市教育支援センターに名称変更（子ども適応相談センターより）
- ▲教育支援センターの機能拡充
- ▲教育支援センターの設置拡大の必要性について検討

⑦ 民間団体 （施設） との連携

- 民間団体（施設）連絡会の実施
- ◎参加した民間団体（施設）一覧表を市HPで公開（不登校サイト更新）
- ▲民間のノウハウを取り入れた支援（業務委託や人事交流等）

⑧ ICTを 活用した 学習支援

- ◎民間オンライン学習プログラムによる学習支援を導入
- ▲メタバースを活用した支援の実証事業

4 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

不登校児童生徒の状況

- 大人数での集団生活が苦手な教室に入れない
- みんな一緒に同じペース、同じ方法で行うことが得意ではない
- 特定の友達もしくは教員のいる教室には行けない
- 学校という場所に行けない
- 自宅から出られない（出たくない）
- 漠然とした不安があり、うまく言語化できない
- どうしていいのかわからない

令和6年3月22日

公益社団法人「子どもの発達科学研究所」文部科学省委託事業

不登校の要因分析に関する調査結果

不登校の要因について、
教員・児童生徒・保護者の**認識に開き**がある

<不登校の要因把握に向けた問題行動等調査の項目見直し>

- 教師主観による回答にならないよう、不登校児童生徒に関する事実に基づき回答
- 複雑多様なきっかけや背景を全て報告
- 児童生徒本人や保護者、S C等への確認を推奨
- ※ 教師と児童生徒との認識のギャップは検証・是正する

4 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

児童生徒一人一人に応じた多様な学びの考え方

<学校における学び>

- 明日も学校に行きたい、学校が楽しい

(子ども主体の学び)

<活動範囲と学び> フェーズに合わせた支援 (ナゴヤ学びのコンパスを取り入れた支援)

- 学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい
- 家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない
- 家から出ることができるが、学校に行くことができない
- 家から出ることができない

(校内の教室以外の居場所)

(学びの多様化学校)

(教育支援センター、民間団体(施設)等)

(ICTの活用、アウトリーチ支援)

<他者との関わりと学び>

- 多様な人と関わりながら学ぶことができる
- 特定の人と関わりながら学ぶことができる
- 誰とも会えないが、一人で学ぶことができる

<学び方>

- 自分に合ったペースや方法で学ぶことができる

※ 評価について／成績・進路について

「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること」

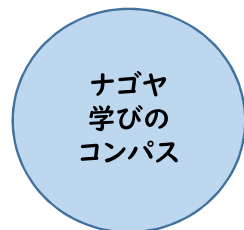
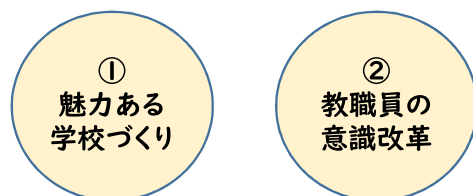
「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できること」を目指す

4 今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

今後の不登校施策のあり方についての基本的な考え方

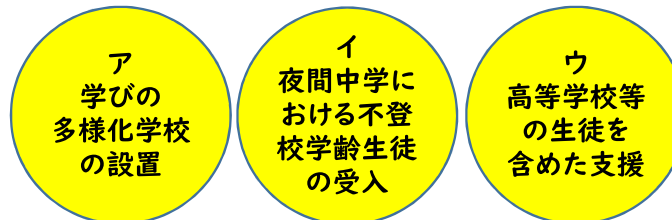
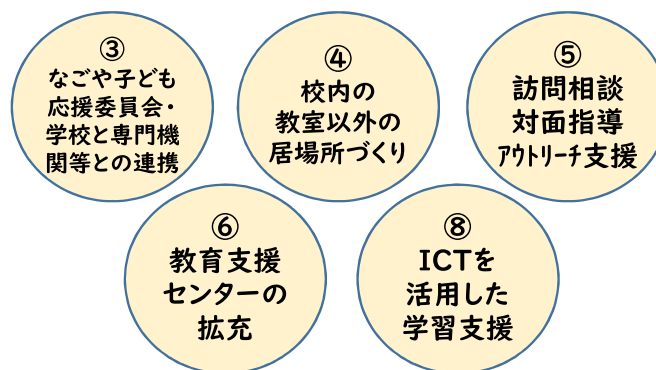
「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に**多様な学びの場を確保**すること」
「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて**社会的に自立**できること」を目指す

I 子どもたちが行きたくなる 学校づくり

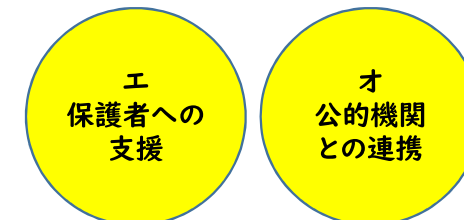


II 多様な教育機会の確保

8つの方策



III 保護者支援・学校外の 専門機関等との連携



5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

・ **ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進**

・ 「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現



社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するために、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進する

○ 授業改善の推進

プロジェクト型学習実践校
マッチングプロジェクト実践校
学習会（教員の意識改革）

} 公開授業の実施

○ 環境整備

児童生徒1人1台タブレット端末の配備
ICT支援員の配置（4校に1人）

○ 広報啓発

公式ウェブサイトの開設



5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

・ **ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進**

・ 「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現

◎授業改善の推進

(令和4年度)

①**学校単位**の取組、②**教員個人**の取組、③**裾野を広げる**取組の3つの視点から**授業改善の輪**を広げる

① 民間の力を活用した学校における実践研究

◇プロジェクト型学習の推進（モデル実践の拡大）

- ・ R1から矢田小学校が実践するプロジェクト型学習を、中学校区（小学校2校、中学校1校）に拡大
- ・ 新たな実践校に対して、矢田小学校・民間事業者（日本PBL研究所）が支援しながら実践研究を推進



◇マッチングプロジェクト

- ・ R3から学校園の課題・ニーズと、民間の技術・ノウハウとをマッチングさせて進める6つの学校改革プロジェクト



学校園名	キーワード
山吹小学校	学習者中心の学びのカリキュラム、ALスペース
稲永小学校・野跡小学校	基礎学力の定着、遠隔合同授業、言語バリアフリー化
前津中学校	探究型プログラム、ライフキャリア、ALスペース
八幡中学校	業務効率化、データ可視化、生徒の参画
高等学校（4校）	ICTによる能動的な学び、授業レシピの共有
幼稚園（5園）	遊びを誘発するICT環境、保育ドキュメンテーション



② 選抜した教員（公募）による実践研究

◇実践者（8人程度）

- ・ R1から担当する学級内・教科内で創意工夫した授業改善を実践

◇視察研究者（30人程度）

- ・ R1から国内先進校を視察研究し、成果を報告



③ 全ての教員を対象とした意識改革

◇学習会（年6回程度）

- ・ R1から有識者の講演や、授業改善・視察研究の成果を発表

◇教員研修の充実

- ・ R2から新たな学びに向けた研修の充実



～Challenge & Change～
公教育の構造転換を



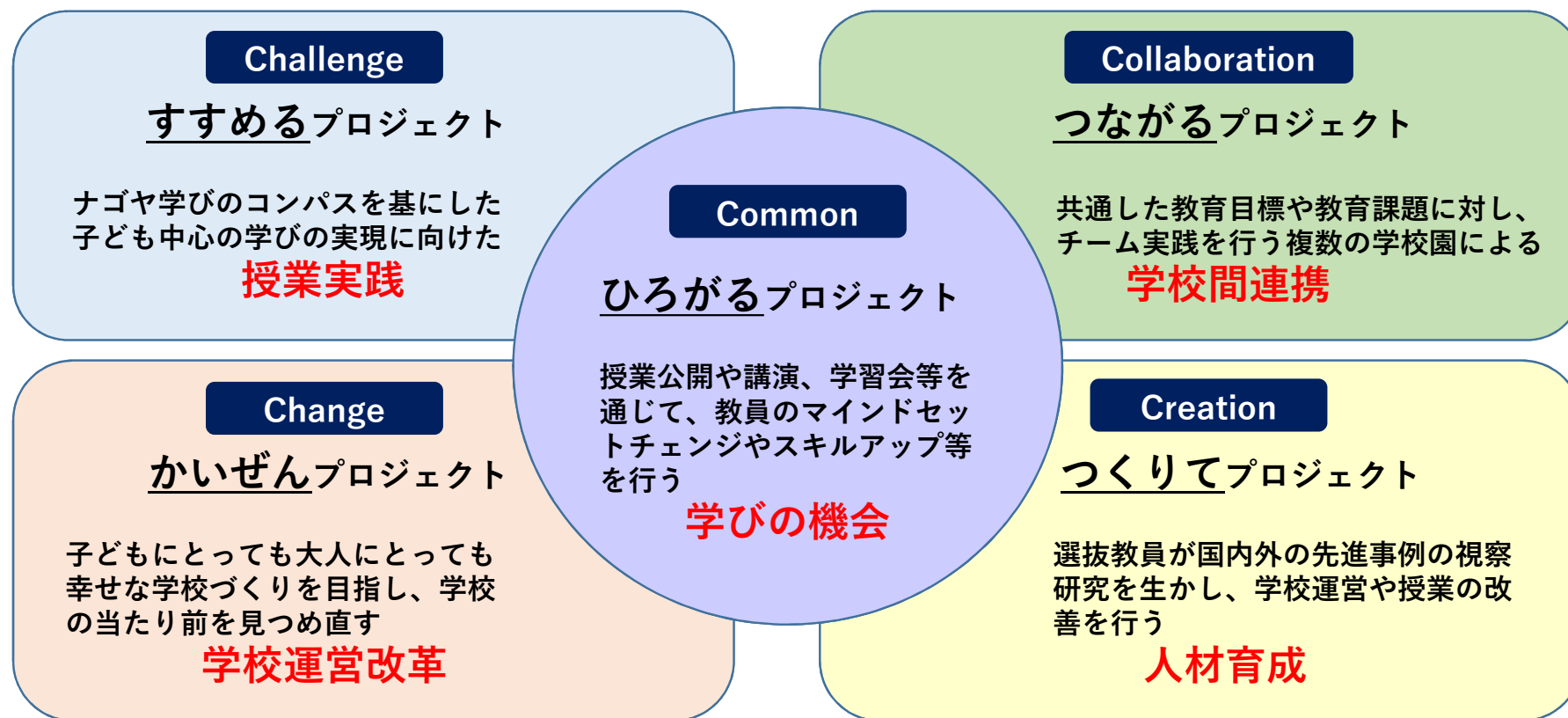
5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

- ・ **ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進**
- ・ 「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現

◎授業改善の推進 (令和5年度)

これまでの取組(授業改善の推進、働き方サポート事業の成果)を5つのプロジェクトに再構築
ナゴヤ学びのコンパスを基に一体的に推進していく「**ナゴヤ・コンパス・プロジェクト**」として展開



詳細は
「NSIパンフレット」
ご参照ください

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

- ・ **ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進**
- ・ 「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現

公開授業

年度	R 3	R 4	R 5
公開授業	24回	36回	33回
参加延べ人数	753人	1,198人	1,434人

学習会

R5 年4回実施（市内延べ**372**校から**504**人が参加）

※ 全国の有識者やつくりてプロジェクトの選抜教員を講師とした講演会やワークショップ等を行った

実践研究

R5 つくりてプロジェクト **14**人の選抜教員
（校長2人、教頭1人、教務主任3人、教諭8人）

※ 国内外の先進事例を視察研究し、学校運営改善や授業改善の実践に取り組んだ。また、学習会を通してその成果を全市に広げ伝えることで、本市の教育振興を図ることができた

◎参加した教員を中心に学びの改革が広がり始め、授業改善を後押しするものになっている

◎目指す子どもの姿の実現に向けて、総合的な学習の時間や生活科を中心としたプロジェクト型学習や各教科での単元内自由進度学習、一人一台タブレットを活用した学習などの実践に、学校全体で取り組む学校が増えてきている

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

ナゴヤ学びのコンパス

全ての子どもが自分らしく、
幸せに生きていくために、
「子ども中心の学び」を
幼児期から青年期まで一貫
して大切にします。

令和4～5年 検討会議
令和5年3月 中間案公表
令和5年9月 確定版公表

令和6年4月～
全ての市立学校園において
「ナゴヤ学びのコンパス」
を基にした教育を展開

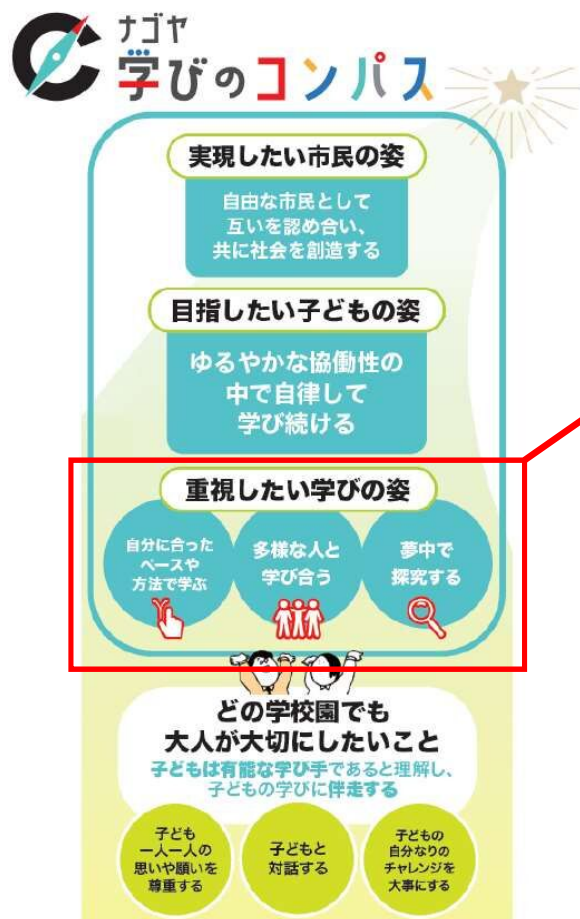
- ・ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進
- ・「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現



5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

- ・ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進
- ・「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現



○「見通す」「実行する」「振り返る」のサイクルを繰り返し回す

○子どもたちが自らの学習を調整できる場面づくり

重視したい学びの姿

自分に合った
ペースや
方法で学ぶ

多様な人と
学び合う

夢中で
探究する

○「ゆるやかな協働性」の醸成、子どもたちが自ら作り上げる経験

○学び合う人を学級から学年・学校・地域・社会へと広げ、多様な人と学び合うことができるように

○学びの面白さを感じ、結果として達成感や成就感を味わい、自分の得意な領域や好きなものを見つけてほしい

○自分なりの問いを立て、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができる探究的な学びを実現

重視したい学びの姿（ナゴヤ学びのコンパス動画） ※ ～5分35秒

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 魅力ある学校づくり

・ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進

→ 「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学び」を、全ての児童生徒に提供する

・「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育、重視したい学びの姿の実現

→ ナゴヤ学びのコンパスを基にして、全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にした教育を進める

このような取組を通して、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「魅力ある学校づくり」を目指すことは、不登校及び不登校傾向の児童生徒にとっても非常に重要である

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

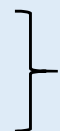
令和4年度 不登校の要因 （上段：小学校、下段：中学校）

名古屋市（小学校）		全国（小学校）	
教職員との関係をめぐる問題	2.5%	教職員との関係をめぐる問題	1.8%
学校の決まり等をめぐる問題	1.5%	学校の決まり等をめぐる問題	0.7%

名古屋市（中学校）		全国（中学校）	
教職員との関係をめぐる問題	1.2%	教職員との関係をめぐる問題	0.9%
学校の決まり等をめぐる問題	2.2%	学校の決まり等をめぐる問題	0.7%

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

教職員との関係をめぐる問題
学校の決まり等をめぐる問題



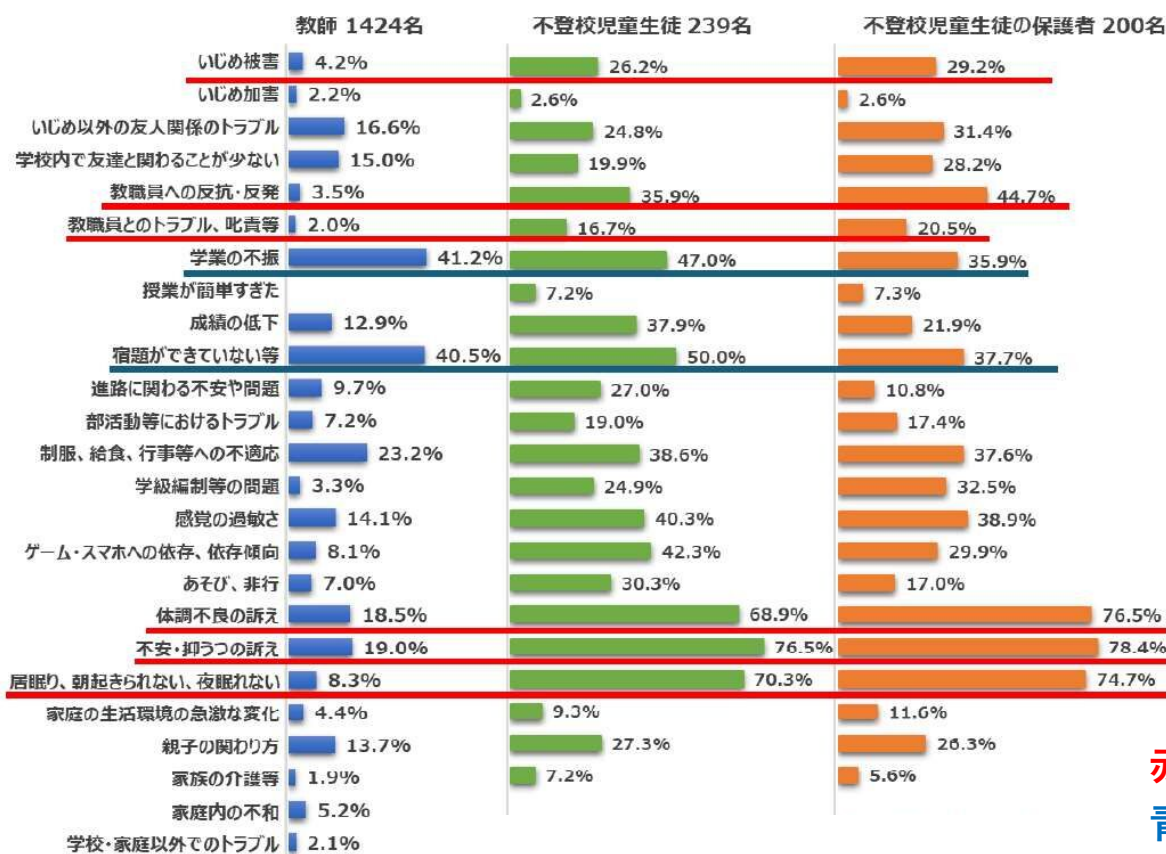
学校に関することが要因の児童生徒もいる

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

きっかけに関する教師・児童生徒・保護者の回答の比較



令和6年3月22日

公益社団法人「子どもの発達科学研究所」文部科学省委託事業

「不登校の要因分析に関する調査結果」

不登校の要因について、
教員・児童生徒・保護者の認識に開きがある

赤：差があった項目

青：概ね一致した項目

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進



子どもの学びに伴走する3つの視点

子ども
一人一人の
思いや願いを
尊重する

子どもと
対話する

子どもの
自分なりの
チャレンジを
大事にする

○子どもは「一人一人違う存在」であり「違っていい存在」

○個人差がその子ならではのかけがえのなさとして尊重され、学びの中で生かされているか

○子どもに問いかけ引き出そうと働きかける伴走者としての関わり方

○「伴走する」ことの本質は「対話する」こと

○自分なりの関わり方や追究の仕方に取り組んでいくことができる子ども

○子どもたちにとって安心できる領域を広げ、子どもの「やりたい」を応援し実現できる場の設定

教育センターにおける研修や中学校ブロックでの対話集会、校内での現職教育（校内研修）等を通して教職員の意識改革を進める

どの学校園でも大人が大切にしたいこと（ナゴヤ学びのコンパス動画） ※ 3分22秒

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

教育センターの不登校に関連する研修

初任研	5 年研	10 年研
【不登校に関する理解と支援】 ※基礎的な内容	【不登校に関する理解と支援】 ※学年集団における中心的な役割を意識した内容	【不登校に関する理解と支援】 ※校内における中心的な役割を意識した内容
○ 不登校の定義 ○ 全国の不登校児童生徒数の推移 ○ 早期発見 ・不登校傾向のサイン（起立性調節障害を含む） ○ 早期支援 ・子ども理解、校内での情報共有 ・保護者への働き掛け ○ こんなときどうする？ ・校門で泣く A を母が校内に入れようとしている	○ 不登校の定義 ○ 不登校の要因（起立性調節障害を含む） ○ 全国の不登校児童生徒数の推移 ○ 早期発見 ・「学校における不登校児童生徒支援マニュアル」より ○ 支援 ・組織的な支援 ・関係機関の紹介	○ 不登校の定義 ○ 不登校支援（支援や配慮の必要） ・教育機会確保法より ・学習指導要領より ○ 不登校児童生徒の理解 ・基本的な考え方 ・早期発見（学校・家庭でのサイン） ・要因 ・支援方法 ・保護者への働き掛け ・関係機関等の活用 ・登校できたときの配慮 ・生徒指導提要より

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

教育センターの不登校に関連する研修

2年目校園長研修	新任教頭研修	新任教務主任研修	ミドルリーダー研修
【今日的な教育課題と対応】 ※校務をつかさどる役割として	【学校教育相談と特別支援教育の今日的課題】 ※校長を助け、校務を整理する役割として	【教育相談体制づくり】 ※連絡調整及び指導・助言をする役割として	【不登校・いじめ・児童虐待に対応する本市の教育相談体制】 ※学校組織を活性化する役割として
○ 関連する法律・通知等 ・教育機会確保法 ・学習指導要領 ・生徒指導提要 ○ 市の施策等 ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（R4） ・関係機関との連携 ○ チーム支援体制づくり ・生徒指導提要より（生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援）	○ 関連する法律・通知等 ・教育機会確保法 ・学習指導要領 ・生徒指導提要 ○ 市の施策等 ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（R4） ・関係機関との連携 ○ チーム支援体制づくり ・生徒指導提要より（生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援）	○ 子どもを取り巻く課題 ○ 関連する法律・通知等 ・教育機会確保法 ・学習指導要領 ・不登校児童生徒への支援の在り方 ・生徒指導提要 ○ 不登校の実態 ○ 市の施策等 ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（R4） ・関係機関との連携 ○ チーム支援体制づくり ・生徒指導提要より ・3者（学校・家庭・地域）の連携	○ 子どもを取り巻く課題 ○ 関連する法律・通知等 ・教育機会確保法 ・学習指導要領 ・生徒指導提要 ○ 不登校の実態 ○ 市の施策等 ・不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（R4） ・関係機関との連携 ○ チーム支援体制づくり ・生徒指導提要より ・事例検討（演習） ・3者（学校・家庭・地域）の連携

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

教育センターの不登校に関連する研修

教員が主体的に受講する研修

<OJTで進める教育相談講座（オンライン開催）>

対象：経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・実習技師の希望者

目的：不登校を含む児童生徒の課題について、校内で事例検討を進めることができるようにする

講師：指導主事

<若手教員のための学級集団づくり講座>

対象：経験年数2～4年目までの通常学級を担当している教諭の希望者

目的：不登校等の未然防止として子どもが安心して過ごせる学級集団づくりをできるようにする

R5講師：杉村秀充氏（応用教育研究所参与・研修主事）

<教育相談基礎講座>

対象：経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習技師・常勤講師の希望者

目的：不登校の子どもの背景やメカニズムについて理解を深め、支援の方法を考える

R5講師：目黒達哉氏（同朋大学教授）

<教育相談発展講座>

対象：教育相談基礎講座を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習技師の希望者

目的：不登校を含む子どもの課題を解決するために関係機関への理解を深める

講師：指導主事

全市小・中・高・特別支援学校の担当者を対象とした研修

<生徒指導研修会>

対象：生徒指導担当教員各校1名以上

目的：生徒指導の今日的課題と対応について理解を深める

R5講師：小野昌彦氏（明治学院大学教授）

演題：不登校を解消するための7つの目標とその対応

<教育相談研修会>

対象：教育相談担当教員各校1名以上（幼稚園は希望者）

目的：教育相談の今日的課題と対応について理解を深める

R5講師：原田豊氏（鳥取県精神保健センター所長）

演題：不登校児童生徒の理解と教育相談

教育センターの不登校に関する指導主事派遣

<現職教育>

対象：申し込みのあった学校の教職員

目的：不登校について理解し、支援の方法を考える

講師：指導主事

<学校コンサルテーション>

対象：事例の子どもに関係する教職員

目的：不登校の子どもの支援方法を検討する

講師：指導主事

不登校に関連する教育センターでの研修の継続及び充実を図る

5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・ 「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・ チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進

教員

- ・ 教育の専門家
- ・ 一人一人の児童生徒の健全な成長を促す教育活動の中心
- ・ 中でも学級担任がその中核として重要な役割

スクールカウンセラー（SC）

- ・ 心理の専門家
- ・ カウンセリングを通じた児童生徒の心のケアや教職員・保護者への助言・援助
- ・ 主に児童生徒の内面に働き掛ける

スクールソーシャルワーカー（SSW）

- ・ 福祉の専門家
- ・ 児童生徒が置かれた環境に働き掛け、関係機関等との連携により児童生徒の状態を改善
- ・ 主に児童生徒の周りの環境に働き掛ける

なごや子ども応援委員会リーフレットより



5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・ **チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進**

【なごや子ども応援委員会】

常 勤SC 全市立中学校と一部市立高等学校
非常勤SC 全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校

SSW、SS、SP 市内17ブロック
(中学校ブロック16と高校・特支ブロック1)

主任HP 各ブロックでの活動等を総括する

不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけでの支援が困難
→ SCやSSW等によるアセスメントも踏まえ、
校長のリーダーシップの下、
チームとして組織的・計画的な支援の実施



5 子どもたちが行きたくなる学校づくり

○ 教職員の意識改革

- ・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実
- ・ **チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援の推進**

・「ナゴヤ学びのコンパス」の大人が大切にしたいことの浸透と教職員研修の充実

→ 児童生徒は「一人一人違う存在」であり「違っていてよい存在」である。児童生徒は有能な学び手であるという子ども観に転換し、教職員が児童生徒一人一人に寄り添った伴走支援をすることができるようになるとともに、不登校に関連する研修の充実を図る

・チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で組織的支援を推進

→ 教員の視点のみならず、SCやSSW等によるアセスメントにより、児童生徒の実態を的確に把握し、組織的な支援体制を整える

このような取組を通して、児童生徒の周りにいる大人が児童生徒一人一人に寄り添うとともに、チームとして連携協力して支援することは、不登校及び不登校傾向の児童生徒にとって非常に重要である